

認定 NPO 法人北海道 NPO ファンド

第 2 回「いぶり基金」助成 募集要項



北海道 NPO ファンドでは、下記の要領で平成 30 年北海道胆振（いぶり）東部地震及び台風 21 号による災害の支援活動や、被災された地域の生活支援・まちづくり活動（防災への取り組みを含む）を行う、道内に拠点を置く団体等へ助成を行います。

1. 助成対象

北海道内に拠点を置き、平成 30 年北海道胆振（いぶり）東部地震及び台風 21 号による災害の支援活動や、被災された地域の生活支援・まちづくり活動（防災への取り組みを含む）を行う NPO 等市民活動団体

2. 助成対象となる事業

平成 30 年北海道胆振（いぶり）東部地震及び台風 21 号による災害の支援活動や、被災された地域の生活支援・まちづくり活動（防災への取り組みを含む）を行う活動

3. 対象事業の実施期間

2018 年 9 月 6 日から 2019 年 3 月 31 日の間に実施される事業

4. 助成総額：50 万円

1 団体あたりの助成額上限は 10 万円

5. 助成対象経費

助成金の使途について特に制限はありません。事業活動経費、機器整備、人件費等、団体の活動目的を達成するために使ってください。

6. 応募期間

2018年9月19日（水）～9月30日（日）午後5時 必着

7. 応募方法

応募期間内に応募用紙をメール・郵送・FAXにて下記提出先までご提出ください。可能であれば活動の様子が分かるホームページ・SNS等のURLを記載してください。

※応募用紙は、当ファンドHPよりダウンロードしてください。

8. 選考方法・発表

書類審査と聞き取り（応募書類受領後、応募団体に問い合わせをする場合がありますので、その場合は応答ご協力をお願いいたします）のあと、北海道NPOファンド理事会において選考し、助成先を決定します。

9. 決定通知

10月上旬（助成先は個別に通知するとともに、北海道NPOファンドホームページ、『北海道NPO情報』等で広報します。応募提出書類は返却いたしません）

10. 助成金支払い

10月中旬（予定）

11. 活用結果報告書の提出

助成団体につきましては、助成金活用後、「活用結果報告書」を提出していただきます。ご了解を得たうえで、北海道NPOファンドホームページやパンフレットで紹介させていただく場合がございます。

12. 事業の変更と返還

助成決定後、助成対象事業の内容を変更しなければならなくなった場合は、当ファンドまでご相談ください。

助成対象事業が何らかの理由で実行出来なかった場合などにより、助成金の全部または一部を返還していただくことがあります。

【お問合せ・お申込み】

認定NPO法人北海道NPOファンド <https://www.hokkaido-npofund.jp/>
064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5-74 市民活動プラザ星園201号室
メール：npofund@npo-hokkaido.org
TEL：011-200-0973 FAX：011-200-0974



～北海道いぶり東部地震及び台風21号北海道内被災地支援基金（通称「いぶり基金」）は、平成30年北海道胆振（いぶり）東部地震及び台風21号による災害の支援活動や、被災された地域の生活支援・まちづくり活動（防災への取り組みを含む）を行う、道内に拠点を置く団体等へ助成を行う資金としての寄付を集めるために設立された基金です。～